平成28年度

教育行政運営方針

市川市教育委員会



本日、平成28年2月市議会定例会の開催に際し、教育委員会を代表し、新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

昨年 4 月、戦後一貫して、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向を反映するための機能を果たしてきた教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。

これまで、その改革の趣旨に沿い、新たな教育委員会制度の下に設置された 市川市総合教育会議において、市長と教育政策について協議してまいりました。 そして、昨年10月には、市長により市川市教育振興大綱が策定されたところで あります。

教育委員会は、教育振興大綱に掲げる教育の目標の実現に向け、市長と教育 政策の方向性を共有し、教育行政の運営に努めてまいります。

教育行政運営の基本方針

市川市教育振興大綱は、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を定めております。そのうち教育の目標は、教育委員会が策定した第2期市川市教育振興基本計画に記載する三つの基本的方向の目標が踏襲されたところであります。このことから、教育委員会にあっては、これまでに引き続き、教育振興基本計画に基づく施策の充実が求められたものと認識しております。

そこで、新年度における教育行政の運営に向けた、三つの基本的な方針を述べさせていただきます。

基本方針の一点目は、第 2 期市川市教育振興基本計画に基づく「新規事業に 係る施策の充実」であります。

教育委員会は、市長との綿密な連携の下、これまでに「校内塾・まなびくらぶ」の導入による確かな学力の向上や、「小中一貫教育」及び「市川版中高一貫教育」の導入による学校の教育力の向上に取り組んでまいりました。

今般の教育委員会制度改革の趣旨の一つには「地域の民意を代表する首長との連携の強化」があります。その趣旨に沿い、市長との連携により導入したこれら新規事業に係る施策につきまして、引き続き、充実に向け努めてまいります。

基本方針の二点目は、「点検及び評価の結果に基づく施策の改善」であります。

確実かつ急速に進行する社会の変化に対応するため、教育施策は不断の見直 しが求められております。そのため、施策に基づく事業を点検するとともに、 施策の所期の目的が達成されているかどうかを十分に評価した上で、今後の改 善につなげていく必要があります。

毎年実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果 に基づき、施策の改善を図ってまいります。

基本方針の三点目は、「新たな教育課題等への対応」であります。

近年の急激な少子化・高齢化や、家族形態の変容、ライフスタイルの多様化などに起因する教育を取り巻く課題に対し、国は、様々な政策を検討し、実行に移しております。

この政策への対応は、本市の新たな教育課題となるものです。国の動向を注視しつつ本市の施策を先行的に実施するなど、積極的な姿勢で本市の実態に即した対応を図るほか、これまで中長期的な観点で対応している諸課題につきましても、引き続き、適確に対応してまいります。

「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けて(重要な施策)

基本方針に基づき取り組む、新年度の重要な施策につきましては、第2期市 川市教育振興基本計画に定めた基本的方向に沿って、述べさせていただきます。

(1) 子どもの姿

はじめに、子どもの育成についてであります。

確かな学力については、引き続き向上を図る必要があります。導入から 3 年目を迎える「校内塾・まなびくらぶ」については、学習意欲の向上を中心に確かな成果がみられるところですが、これまでの学校の優れた実践の成果を生かし、特に子どもたちの個性やニーズに寄り添い「学ぶ喜び わかる喜び できる喜び」を引き出すことに重点を置いた施策の工夫改善を図ってまいります。

豊かな心については、「特別の教科 道徳」の全面実施を見据え、読書指導 や体験活動を充実するとともに、地域人材などと連携した道徳教育の推進を図 るほか、ルールやマナーなどの基本的な規範意識の醸成に向けた取組みなど幅 広い心の教育の充実に努めてまいります。 防災教育については、全ての児童生徒が地震の発生等による危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動と日常的な備えができるようにすることが求められます。そこで、塩浜学園で実践する「塩浜ふるさと防災科」で得られた成果を教職員研修会など様々な機会を通して全校に広めてまいります。

また、歴史や文化に関する教育については、郷土市川の歴史や文化への関心を高めるため、博物館の体験学習やアウトリーチによる授業支援など、地域教材に触れる機会を充実してまいります。

(2) 家庭・学校・地域の姿

次に、家庭・学校・地域の教育力の向上と連携についてであります。

学校の教育力の向上については、学校間の連携として、小中一貫教育や市川版中高一貫教育に取り組んでまいりました。新年度は、塩浜学園を小中一貫教育を行うことを目的とする義務教育学校とし、教育効果を高めるとともに、中高連携研究指定校における研究を継続してまいります。

また、子どもが通いたい・保護者が通わせたいと思う「特色ある学校づくり」 に取り組み、学校評価の結果を生かすなど改善に取り組んできた「市川の学校 教育三ヵ年計画」に基づき、学校の自主性を尊重した支援に努めてまいります。

地域の教育力の向上については、地域における青少年育成活動の活性化に資するため、青少年指導者育成に関する講習会の開催など、多くの市民の参加を求め、地域を支える人材の育成に取り組んでまいります。

そして、国の地方創生の実現に向けたコミュニティ・スクールの拡充の動向を踏まえ、塩浜学園に学校運営協議会を設置し、本市の実情に応じた家庭・学校・地域の連携・協働の在り方とその推進方策を検討してまいります。

(3) 市川の教育の姿

最後に、本市の教育の質を高める教育環境の整備についてであります。

子どもが安心して学校生活を過ごすことができる学校の環境整備については、 発達段階に応じたきめ細かな支援を行うため、引き続き、学校の実情に応じた スクールサポートスタッフの配置やライフカウンセラーの効果的な活用に努め てまいります。 また、塩浜学園における小中一貫教育の効果を確かなものとするため、校舎の一体化に向けた基本構想を策定してまいります。

昨年1月、国から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」が通知され、また、本市は、学校施設を含む公共施設等総合管理計画を 策定するところです。これらを踏まえ、本市の実態に即した学校の適正規模を 定めるとともに、学校の適正配置の方針についても検討を進めてまいります。

そして、行徳図書館において、全ての蔵書をICタグにより効率的に管理するとともに、セキュリティゲートやセルフ貸出機を導入することにより利便性の向上を図るなど、生涯を通じた学習環境の整備に努めてまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

むすび

近年、教育を取り巻く諸課題について、教育改革の議論が加速しております。 その中、本市は、国の義務教育学校の制度化に先んじて、小中一貫教育を実践 するなど、積極的な対応を図ってまいりました。

今般の教育改革への対応に際しましても、改革の趣旨を前向きに捉え、自らの地域の教育の充実・発展につなげる進取の精神をもって挑戦することが求められていると考えております。しかしながら、改革は、その下支えとなる土台があってこそ意味を成すものであり、土台のない改革はありえません。

これまで本市が培ってきた地域教育力の学校教育への活用などを土台に、不 易と流行の視点を大切にしながら、本市の実態に即した教育の振興に努めてま いります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げ、新年度の教育行政運営方針といたします。